

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3173780号
(U3173780)

(45) 発行日 平成24年2月23日(2012.2.23)

(24) 登録日 平成24年2月1日(2012.2.1)

(51) Int.Cl.

A 61 M 5/00 (2006.01)

F 1

A 61 M 5/00 370

評価書の請求 未請求 請求項の数 1 書面 (全 3 頁)

(21) 出願番号 実願2011-6934 (U2011-6934)
 (22) 出願日 平成23年10月14日 (2011.10.14)
 出願変更の表示 特願2010-178064 (P2010-178064)
 の変更
 原出願日 平成22年7月20日 (2010.7.20)

(73) 実用新案権者 308021143
 井上 克則
 福岡県北九州市八幡西区上上津役三丁目 1
 1-1
 (72) 考案者 井上 克則
 福岡県北九州市八幡西区上上津役 3 丁目 1
 1番1号

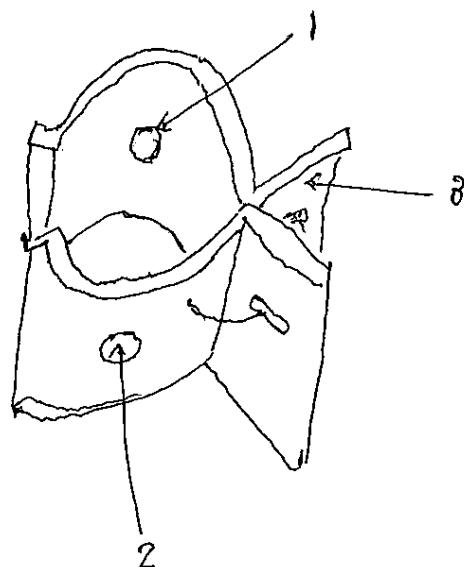
(54) 【考案の名称】点滴注射等監視用治具

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】点滴液等の監視・管理を離れた所で管理できる監視用治具を提供する。

【解決手段】洗濯バサミ部分3に赤外線発生素子1を付け赤外線検知素子2を付けたものを中継管に取付け、赤外線を液が落下する際に生じる光線の乱れを検知し、パルスに置換し制御回路により、ナースコールスイッチをコントロールする。洗濯バサミ部分3をつまみ円筒管をはさみ、ハサミ部分の一方に付いた赤外線発生素子1より照射された光線を赤外線検知素子2で検知し、制御回路を介してナースコールスイッチをコントロールする。

【選択図】図1



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

洗濯バサミ部の一方に赤外線発生素子を取付け、他方に赤外線検知素子を取付た点滴注射等監視・管理できるところを特徴とする点滴注射等監視用治具。

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本考案は、点滴注射等の監視・管理が容易な点滴注射の監視システムに関するものである。

【背景技術】**【0002】**

くすりが体内に注射される量は、液を納めた容器と注射針の間にある円柱の管の中で液が落下する状況を目視して管理していた。

【考案の開示】**【考案が解決しようとする課題】****【0003】**

注射される量を目視で管理していたため、労力負担が大きかった。しかし管理を本治具を使うことで、液の量を離れた所で管理でき、前途の欠点を解決しようとするものである。

【課題を解決するための手段】**【0004】**

本考案は、洗濯バサミの形状の本体のはさむ部分の両側にそれぞれ赤外線発生素子と赤外線検知素子を取付たことにより、液が落下する際に生じる光線の乱れを検知できることを利用して問題点を解決している。

【考案の効果】**【0005】**

本考案の点滴注射等監視治具は、点滴液が落下する円柱管内を赤外線等の光線を照射し、液が光線を通過する際に光線を乱れさせる。その乱れを検知することを利用し点滴液の監視・管理に用いる。

【考案を実施するための最良の形態】**【0006】**

洗濯バサミ部分のはさむ部分の両側の一方に赤外線発生素子、他方に赤外線検知素子を取り付けて点滴液が中継管内を通過するときに生じさせる光線の乱れを検知し、それをパルス信号に置換し、タイマー回路を介して、点滴液の落下間隔と同期を取り異常があれば検知し、信号を発生させてナースコールスイッチをコントロールする。

【実施例】**【0007】**

以下、添付図に従って実施例を説明する。洗濯バサミ部分3をつまみ円筒管をはさみ、ハサミ部分の一方に付いた赤外線発生素子1より照射された光線を2の付いた赤外線検知素子で検知し、4の制御回路を介してナースコールスイッチをコントロールする。

【0008】

本考案は、上途の如き構成からなるもので、点滴注射等の監視・管理に用いられる。

【図面の簡単な説明】**【0009】****【図1】 本考案の立面図****【図2】 本考案の実施例図****【符号の説明】****【0010】**

1. 赤外線発生素子

2. 赤外線検知素子

10

20

30

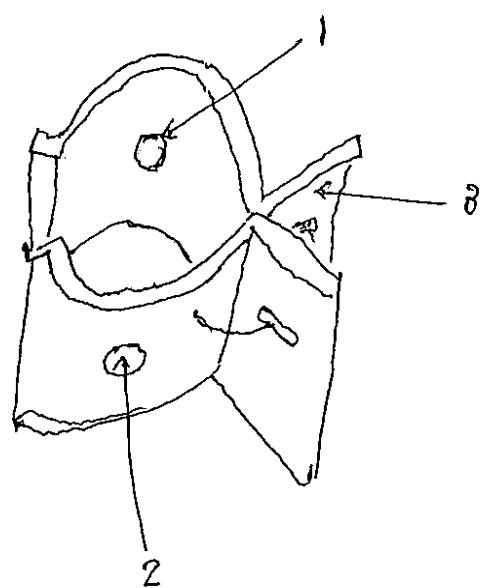
40

50

3. つまみ

4. 制御回路収納ボックス

【図1】



【図2】

